

# 第5回かわさき教育プラン策定委員会社会教育専門部会会議録

日 時	平成16年2月11日 (水)	17時30分 開会 20時40分 閉会
場 所	エポック中原 第3会議室	
出席者	<p>佐藤 一子 委員 (東京大学大学院教育学研究科教授)</p> <p>奥村 廣重 委員 (大妻女子大学教授、川崎市スポーツ振興審議会会長)</p> <p>大下 勝巳 委員 (社会教育委員会議副議長、日本広報協会理事)</p> <p>福島 一男 委員 (総合教育センター教育相談員)</p> <p>左澤 充克 委員 (公募市民)</p> <p>金子 文雄 委員 (PTA推薦)</p> <p>川西 和子 委員 (社会教育委員、宮前区地域教育会議副議長)</p> <p>斉藤 正彦 委員 (社会教育委員、主任児童委員)</p> <p>白井 達夫 委員 (宮崎小学校長)</p> <p>寺内 藤雄 委員 (教育委員会生涯学習推進課長)</p>	<p>欠席</p> <p>生涯学習部長(中山) 企画課長(市川)</p> <p>傍聴 3名</p>

事務局

開会

配布資料

かわさき教育プラン社会教育改革重点施策（案）について  
社会教育改革重点施策（案）2月6日改訂版  
かわさき教育プランイメージ図(案)  
かわさき教育プラン各専門部会重点施策整理

参考資料

- ・ 市民サービスと今後の地域社会のあり方について（教育関係）

資料説明

配布資料、について

前回の部会で、社会教育改革重点施策(案)について「市民が見て分かりやすく、理解しやすい表現に」「行政主体の文章構成になっている。市民が主体の文章構成に」というご意見をいただきました。また、事務局にペーパーでお出しただご意見もございました。それをもとにワーキンググループと事務局で修正作業をしたものでございます。

資料1は、前回の重点施策を一番左側に、中央に今回修正作業をした重点施策を、一番右側に今までに寄せられた意見をまとめております。

資料2は、新しい重点施策(案)だけを抜き出したものでございます。

配布資料、について

資料3は、かわさき教育プランのイメージ図でございます。これまでの議論を反映した最新版となっております。

資料4は、各専門部会の重点施策を一覧にして、まとめたものでございます。

佐藤部会長

みなさん、こんばんは。

専門部会としては大詰めの議論で、市民の方に提示するためのプラン、あるいは全体的な調整をするためのポイントを、語句の部分まで煮詰めていくという課題で本日はお集まりいただきました。自由な討論を活発に展開していただき、少しでも内容のいいものをつくってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

前回の議事録につきまして、事務局から何かございますか。

事務局

先日、新しい社会教育改革重点施策と一緒に前回の議事録を皆様に送らせていただきました。校正を入れ終わっている方は、今日、置いていってください。後日改めて正式版をお送りします。また、委員の方から、余りにも議事録が長いので、本日の日程を決めた経緯は載せなくてもよいというご指摘がありましたので、訂正させていただきます。

佐藤部会長

それでは、早速本題に入りたいと思います。

まず資料1です。事務局から説明いただきましたように、資料2の中身を分かりやすく表にしてあります。前回の内容がどのように修正されたかと、今までにいただいた指摘事項が書いてあります。今日は3分の2ぐらいの時間をかけて、これを細かく検討し

てまいりたいと思います。加えて、資料3と資料4で3部会それぞれの進行が一望できるようにしておりますので、社会教育の視点から他の部会、あるいは全体目標等についてご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。3月に部会長会議があり、そして全体会へ、という流れになっておりますので、専門部会の立場から全体について発言するということが可能だと思いますので、後で時間をとりたいと思います。

それでは、早速資料1に基づきまして進めます。既にお手元に送られていたものですので、大体お目通しいただいていると思います。

まず、目次立てとして改革の視点、それから、 、 、 というこで、表現を改めていただきました。ここにつきまして前回の部会で、或いはその後事務局あてに、色々ご指摘をいただいているのですが、それを踏まえて全体的な3つの柱で臨むということと、視点の中で、ある程度コンパクトに新しい方向性を表現するという、非常に大事な基本骨格がこの1ページにございますので、ここについてご意見を承りたいと思います。

お気づきの点はどうぞどんどんおっしゃってください。

最初に言わないと、後になると言いづらくなってしまふので…。

改革の視点の中に「市民社会は成熟へ向かいつつある」とか、「成熟段階にある市民の自主的な学習要求にも」という言葉がありますが、策定委員会の議事録を拝見していましたら、田中委員さんが2回にわたってご指摘されていることがあって、私が疑問に思っていることと、リンクするかもしれないと思いましたので、申し上げます。田中先生は区行政に移管された時にメリットとデメリットがあるとおっしゃってしまして、デメリットの方で「教育委員会がずっと積み上げてきたいろいろな水準が壊れていくという可能性は十分あるわけです」と発言されています。

そうすると成熟した市民というらえで、成熟しているのだから、移管しても移管しなくても市民は自分で何でもできるというふうに、言ってしまっているのかどうか。市民社会の成熟とか、成熟した市民というらえ方が、よく考えてみると、具体的に動きのあるものとしてはっきりしないような気がするのです。

いろんなものを整理して、いろんなプラスが出てくると思うのですけれども、そういうプラスを全部足すと大きなプラスになるかどうか。例えばいろんなところでリストラが行われています。リストラというので1個ずつはよくなっても、全部合わせてみるとそんなによくないではないかということがよくあるみたいな気がするのですね。

ですから、田中先生の発言と、それから成熟化へ向かいつつあるという認識とを、どこかですり合わせて、成熟ということについて、もう少し動きのあるようなものにする必要があるのではないかと思います。

スタティックな感じがするのですね。もう成熟していると、決まってしまうような気がするのです。しかし、教育委員会の教育プランなわけで、教育という機能を考えると、何かが終わってしまつて、それで済んでしまうということではない。他のことだつてみんなそうだと思うのですけれども、例えば学校教育は対象者がどんどん変わっていきますよね。社会教育は変わらないのかと言つたら、そんなことはない。毎年成人が生まれて、その成人たちが社会教育の現場に入ってくるということになると、やはり学校教育と同じような、動きのあるとらえ方も一方では必要だろうと。成熟化しつつあ

福島委員

る部分と、それから継続的に教育としてやっていかななくてはならない部分で言うと、田中先生が指摘されていることは非常に重要なことなのではないかと思います。

市政だより2月号の特集で「市民の手で学びの場を」というのを拝見したのですけれども、これが今のこういう動きとどう連動するのかよく分からない。市政だよりでは、何か趣味の教室みたいな写真が出ていまして、こういうことを成熟と言うのかと、ちょっと疑問を持ったりしているのですけれども。

もう一つは、こういう中で教育力の低下ということも一方ではあるわけで、社会教育の中の教育力の低下みたいなものはないのか。成熟ということで、それが否定されてしまうのか。地域の子育ての問題とか、そういった問題を考えたときに、福祉の部分での取り組みがあるにしても、教育から発言することはないのか、関連して感じました。

ですから、部会長さんのご意見も伺ってみたいのですけれども、田中先生のこういったご発言に対して、我々は何もなくていいのか。私は今言ったような認識で、触発されましたので発言しました。

佐藤部会長

田中先生のご意見は、資料1にも載せていただいていると思いますが、2ページの指摘のところの下から3つ目の項目ですね。「市民館の区役所移管については、まちづくりの関係や新たな参加者の獲得というメリットと、今まで教育が積み上げてきた様々な水準が壊れるかもしれないというデメリットがあり、事前評価を十分にしておく必要がある」という。これは具体的に市民館をどう位置づけて、地域、区行政との関連を考えたらいいかという、ハードに関わる部分で発言が出ていたと思うのです。福島委員さんのご意見は、そういうふうなことも含めて、改革の視点なので成熟という言葉があたかも市民がみんな自立していて、社会教育終えん論ではないのですけれども、さまざまな困難を抱えた人々の問題とか、教育力の低下等の問題を、むしろそういう課題的なところも含めて方向性をよりリアルな表現で出した方がいいというご意見として承りました。

この改革の視点というところは4つの段落でなっているのですけれども、1段落目は今までやってきた川崎の社会教育の特徴を3行で書いてあって、2段落目は前半が今までやってきたことの成果で、後半がご指摘のような方向性で今後どういうふうなことになるつつあるかという。それを「市民社会は成熟へ向かいつつある」というところでもらえている文脈になるかと思います。

次の段落は、今の言葉を受けて自主的な学習要求にも応えていくということと、「あらゆる立場の人への思いやりに満ちたまちづくり」という新しい言葉が入って、最後のところは学校教育や市民活動、あるいは教育委員会以外の部局も連携ということで、主として行政サイドのより広い枠組みでの展開という方向性を表現していると思います。しかし、従来の成果の確認はいいとして、肝心の今何が一番川崎の改革の視点になるのかという2段落目の終わりと3段落目が、少し理念、抽象的で、現実に関わっていることを十分方向づけるような表現にするには、もう少しリアルで動的な表現が必要ではないかというご意見だと思います。

これは非常に大事な、根本的なことですので、改革の視点をより鮮明にしていくためにはどんな表現が求められているか、あるいは言葉の問題というよりもむしろ考え方の問題ということで、ご意見をいただければと思いますけれども。

大下委員

成熟の話でございますけれども、第2段落の「多くの市民が」を受けて、「地域の自立した市民として成長していきました」と読めるのです。つまり、多くの市民が自立した市民として成長していったと書いてあるのですよね。

次に、市民社会は成熟へ向かいつつあるというプロセスと、それから次の段落のところで「成熟段階にある市民」というのが出てくるのですね。このあたりは、もう少し厳密に定義していった方がいいのではないかと。自立した市民としての成熟とは何かということに多少触れるのでしょうか。成熟した市民というのは抽象的ですから。

私が思いますのは、成熟というのは常に目標で、それに向かった歩みが社会教育であり、生涯学習だという捉え方をすると、先ほどご指摘があったように常に新しい社会人というものが輩出されてくるわけで、40、50、60とやってくれば、それは成熟に向かうかもしれないけど、社会は新旧の交代もありますから、成熟段階にあると社会全体が言えるかどうかは、非常に微妙であると思うのですね。

それと、話が飛びますけど、川崎市民1万人アンケート調査というのがあるのですね。区別に、区民が自分の区をどういうイメージでとらえているか、将来どのようにしたいと思っているか、幾つか設問があるのですが、その中で市民活動への参加というのがあるのですね。区ごとに数字が出ているのですが、低いですね。市民活動への参加そのものが成熟、あるいは自立した市民イコールではないにしても、やはり自立しようとする人、成熟しようとする人、その過程にあれば、もう少し市民活動への参加率が多くていいと思うのですが、意外に少ないのです。130万人も人間がいますから、どの程度の人が参加すれば成熟とみなすか、非常に難しいところですけどね。

1万人意識調査の実態を見ますと、多くの市民が自立した市民として成長していきましたと書けるかどうかというのは非常に微妙だと思いますね。自立した市民としての成熟とは一体何かということも、成熟という言葉を出す以上は定義して、現状はまだこういう段階にあると、成熟に向けた、成熟を目指した生涯学習なり、社会教育の一層の振興と、市民がそれを担っていくべきだという、そういうニュアンスというか、書き方が僕は実情に近いのではないかと気がしています。

川西委員

同感です。文言のことなのですが、今ご指摘のあった第2段落の上から3行目の「地域の自立した市民として成長していきました」を「地域の自立した市民を目指し、成長していきました」と言いかえれば、主語と述語の関係もちゃんとなると思います。

「今後」の段落のところの「成熟段階にある市民の」というのはご指摘のとおりだと思います。そこで、「ニーズに応じた形で充実させるとともに、市民互助のリーダーシップをとることのできる成熟途中にある市民の自主的な学習要求にも応えていきます」などと言いかえれば、言葉的には大分違和感がなくなるのではないかと。

また、成熟とは何ぞやということ、確かに入れられたら一番いいと思いますけど、これは社会教育委員会でもかなり論議があるところだと思います。私は端的には地域を構成する一市民としての自覚をきちんと持ち、自分の自己実現の力を地域に還元できるというか、社会的な目線をきちんと持てる、そういう人格を、成熟した市民ととらえています。自分のことというより、利他というか、公的な目線を常に内包する生き方を模索している

市民。自分だけのことではなく、いろんな世代間とも交流の上で、自分が存在することの認識を持つことは当たり前だと思うので、何かそこら辺の文言が入れば大分イメージしやすくなるのかなと思います。

佐藤部会長

子どもの問題も含めて、最初に福島委員さんから教育力の低下ということが言われましたが、今回、学校を核にして地域づくりをもう一回という意識があるので、ここで言う市民というのは、子どもたちの課題も含めての方向性で言っていかななくてはならないというふうに思うのですが。

白井委員

成熟ということがどういう意味を持つのかというのは、不勉強なんですけど、学校教育の文脈では比較的マイナスに使われる要素が強いんです。つまり経済が成熟して、右肩上がりの経済がストップしている状態ですね、バブル以降。その中で、子どもたちが頑張ればあなれるとか、頑張っってこんな人になりたいという意欲を失いがちであると。そういう意味で成熟という言葉を使う文脈が多いので、私は肯定的に見ていない言葉だったのですね。消費やなんかが拡大しないから子どもたちの目標が見失われやすい、何のために学ぶのか、何のために自分は努力していくのかが見失われる社会というふうに学校教育では使われるのです。社会教育の方は分からないのです。

佐藤部会長

そのご意見はとても重要です。私も、成熟を2カ所使うことによって、視点全体がそこへ収れんするような印象を与えてしまう文章になっているという気がします。白井委員さんがおっしゃったことは、市民の場合も、生きがいとか趣味ということがやれるゆとりのある人と、生涯学習に無縁な、仕事に追われていたり、それこそリストラサれたりという人がいて、そういう意味で言うと富裕というか、余裕のある層に成熟という言葉が自己中心的に当てはまるようなね。

だから、あまりくくだ課題は書けないけれども、自己実現とか、生きがいという論理ではない新しい社会的な連帯とか、自分の地域をよくしていこうという関わり方の問題を、関係性とか、関わりをとらえ直していくような、新しい生涯学習の役割が出てきているというニュアンスが入った方がいいのではないかと思います。

大下委員

趣味とか生きがいとか、自分のやりたいことと、社会的視点でやるべきこととを一致させる、一体化させるところに、社会教育や生涯教育の機能があると思うのですよね。

自分の趣味や個人的生きがいだけではだめなのだ。公共的な視線とフィルターを通して、自分の生きがいを実現していくのだという。そこに社会教育の機能があって、そこを通らないと本当の成熟には行かないのだと思うのですけどね。

そういう意味で、自立した市民としての成熟とは何かと言ったときに、あまりくどくど言う必要はないのですけど、公共性だとか関係性、それから市民としての責任と義務みたいな、公的な市民として、自分の生き方と社会的スタンスをうまく取り込みながら、結果が社会的な貢献になるという、そういう構図を自分で構築、それがひいては自己教育につながって行って社会教育というものの本質に触れていく面があるのではないかと思います。

佐藤部会長

環境の問題や、川崎全体の産業のかなり大きな規模での再編の中で、一人一人が改めて、本当に充実した人間的な生活を送るにはどうしたらいいかという、深いところでの人間的な願いや、お互いが支え合っていく必要性のようなものが自覚として求められている...という、また人が言っているみたいになってしまうので...、市民にとってそういうことが課題になっているというふうな表現で、成熟という言葉避けて、目的論というのでしょうか、それを入れられるといい気がいたしますが。

寺内委員

私も、ここのところが気になっておりました。

社会教育委員会議でも、成熟ということについて多くの委員さんが非常に多様なご意見をおっしゃっております。その主たるものは、大下委員さんとか、川西委員さんから、おっしゃっていただいたような意味合いが強かったと理解しております。改革の視点の、最初の文章に即してそのことを考えたときに、成熟とか、成熟段階というのは非常に抽象性の高い言葉だと思うのです。この文脈でそれなりに理解できるのかもしれませんが、理解の仕方が拡散してしまうような、もしかすると誤解を生むかもしれないと思えるのです。

まず、大下委員さんからご指摘があった2段落目の「多くの市民が成長していきました」という部分。「いきました」というのは、過去完了的に思われてしまうかもしれません。しかし、福島委員さんからご紹介いただきました市政だよりの2月号のように、これは現在もやっているわけですから、「成長していきました」の「い」という一文字を抜いて「成長してきました」と、こういうことだろうと思うわけです。

それと、次の「市民社会は成熟へ向かいつつある」というところですが、この文章そのものに、まず「自立した市民」とか、「支え合う人間関係」とかございます。また、一方で新しい総合計画を検討している場で、自助・共助・公助というのですか、自ら助ける、共に助ける、助け合いですよね、それから公に助けるというような、そんな言葉も出てきていると承っております。そういうことから、例えば「市民社会は成熟」という「成熟」を、「市民の自立と助け合い、行政による支援のバランスがとれた社会へ向かう必要が考えられます」と言いかえてもいいのではないかと思います。

つまり、自立というものは本当に必要なことだと思うのです。しかし、自立できて終わりだと、一切ほかの市民、他人様には意識を向けないということになってしまうと、これは大変寒々しい社会だろうと思うのです。温かみがある社会というのは、助け合いがなければだめでして、私どもは学習成果の社会還元とか、地域人材の活用と言ったりしますが、一般的な言葉で言えば助け合いかなと思うのです。その上で税金を出して営んでいる仕組み、制度があるわけですから、行政の支援というものも必要だと思うのです。必要な市民へのという、部分が当然あるのだろうと思います。

それから、「成熟段階」にある市民というのは一体どういう市民なのか、難しいと思うわけで、でも簡単に言ってしまうえば自立し助け合う、あるいは自立し助け合っている人々なのかなと。ここで使っている表現とか用語からしたら、そんな言い換えが近いのかなと、思ったりもしておりました。

白井委員

私は多分皆さんと違う理解をしていたのだと思うのですね、この成熟社会というのを。というのは、経済が成熟してきた中で、上昇志向というか、頑張っってよりよくというのが意味頭打ちになった社会で、今子どもたちが勉強から逃げ出すという現実が起きていると思うのですけれども、勉強してもつまらない、仕事についてもつまらないからフリーターという、そういうことが学校教育において子どもの問題としてある。社会教育にも同じ問題があるのかなと。それで成熟というのを使っているのかなと私は理解していたのです。

つまりもっと一生懸命学んでいこう、自分をより高めようという時代には、行政がいろんな講座を準備することが、市民ニーズに合っていたのではないかと。ところが、どちらかという、自らを高めようというよりは、今自分が生きている、この生き方そのものを充実して自己実現させようみたいな、成熟社会ではより上というよりは今の自分を大事にしよう。そういう意味で、成熟社会が来たので、これからの社会教育は地域に根ざして、自らも地域課題であるとか、生きがいを見つけて地域で生きていくと。そういう文脈で、私はこれを理解していたものですから。そうではなかったのですね。私の理解力不足だったのかなと。

佐藤部会長

結局この部分が抽象的で、いろんなとらえ方が出てきてしまうので、より具体的に表現していく必要があるということです。注をつけるか、あるいは2つも抽象的に成熟という言葉は使わないで、もっと課題的な部分も含めて明確にした方がいいのではないかと。ということで、幾つか修正のご意見も出ました。

福島委員

田中委員の策定委員会の発言は、ここだけではなくて、改革の視点に直接関係するのではないのでしょうかね。

今おっしゃったように成熟段階といっても、もう完璧に何かが終わってしまったわけではないだろうという認識ですよ。だとすると、例えば区役所移管が具体的になったときに、教育委員会として社会教育という部分で何ができるのか考えなくてはいけない。これは、基本的な方向性にも入れておかななくてはいけない視点だと思うのです。そうでないと何かうまくつながらないのではないかと。区役所移管が進んだ場合に、我々として考えていたことがどこかへ行ってしまうという気もするのですけれども、その辺を部会長さんはどうお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

佐藤部会長

最初に言いましたように、第2段落目の後半と第3段落目が、少し曖昧なのではないかなという気がしているのです。120万都市というものを、もっと身近な地域に参画できるような、新しい地域活動を発展させていくという課題だとか、あるいは子どもと大人が地域で学び合うという、世代間で様々な継承と総合教育をしていくというふうな、子どもも含めた課題も、具体的な目標の中に表現していきたい気がします。

例えば第4段落目は、部局間連携というだけではなくて、もっと身近な地域で、あらゆる市民が参加できるようなとか、あるいは参画と協働ができるようなという言葉で、より積極的に、地域の社会教育をより充実した、きめ細かい地域レベルでのというふうな表現を入れた方がいいのではないかと。



3段落目のところは、どういうふうにすればもうちょっと具体的な方向性という言葉になるのか、皆様のご意見を聞きながら考えていたところです。方向性としては「思いやりに満ちたまちづくり」に気持ちは込められていると思うのですが。

大下委員

推測ですが、成熟という言葉が出てきたのは行財政改革だと思うのですよね。成熟したから社会教育も成人教育ももういいよということから出てきているのだと思うので、そこで成熟とは何かということを改めて問い直した方がいいのではないかと思います。僕らの議論の一つの筋だったのですけど。

例えば市民アカデミーなどは、もうでき上がった人を税金使ってやることはないという乱暴な議論があるように聞いているのですけど、でも「自主的な学習にも応えていく」というのは、社会教育や生涯学習はいろんなレベルと色々なニーズに対応していくべきであるという言い方なのではないかという。あらゆる立場の人への思いやりというのは、まさに自立から遠い、仕事に忙しくて、とても市民としての自分というのを取り戻せない、確立できないという人から始まって、かなり市民としての意識を持って時間的ゆとりもあってやっている人にも応えていくという意味なのではないかという。

佐藤部会長

それが、最も大事な改革の視点になるというのは、ちょっと何か…。

金子委員

私も成熟という言葉は、終わりの段階という意味だと思うのですよね。しかし、各委員さんが言われたとおり、それぞれの段階が順送りであるわけですから、それに伴う完成というのは多分ないと思うのですよね。その都度また問題が起き、理想に近づけていくということだと思いますけれどもね。

佐藤部会長

例えばグローバル化とか、高齢少子とか、この間ずっと言われている社会の変化というのは、光と影と両方あると思うので、影の部分を含めて課題とか方向性を出していかないと、非常に抽象的で理念的な、人によって勝手な解釈になってしまう部分があると思いますので。

福島委員

この成熟は全部プラスの方向ですよね、読む限り。

佐藤部会長

読めてしまいますよね。つまり矛盾論がないですよね。

奥村委員

先ほどお聞きしていて、川西委員さんがつけ加えて文章をずっと言われた。あれを聞いて、なるほどなという感じがいたしましたね。分かりやすいかなという感じがした。

佐藤部会長

視点に関しては、もう少しリアルで動的にと最初に出ました。そして成熟というものについて誤解が生じないような、少し具体性のあるイメージを付与していただいて。特に第2段落目の後半と第3段落目の方向性をもうちょっと明確にするということで、要は下の 、 、 の方向性を理念的に表現するというのが、改革の視点だと思うのですが、そういう方向での修正を検討していただくということです。

もう一点、指摘事項の一番上に出てくる「生涯学習」という言葉と「社会教育」という言葉が混在し、整理されていないという指摘に対して、今回は「学校教育や市民活動も視野に入れた生涯学習という観点から」社会教育の改革を推進するというふうなことで、全行政、学校、社会教育、個人のというトータルを生涯学習で、今までの社会教育の部局がやっているものを社会教育というふうに一応整理したのでしょうか。こういう言葉で、ある程度うまく整理されたという印象でしょうか。これ以上言う必要はないのでしょうか、生涯学習と社会教育に関して。

市民の感覚ですっと読める文章にするというのが、全体的な合意だったと思います。行政がどう変わるとかいうレベルではない、市民感覚で、生涯学習と社会教育の関係も理解できるような導入になっていけばそれでいいかと思いますけれども。特にご意見ないですか。

それでは、  
、  
、  
の3つの柱、この3つ柱は、ほぼ今までの議論の中で合意されてきていることなのですが、表現ですよ。根本、中心課題みたいなものをどうあらわすかということで、  
、  
の数行、2、3行ずつ書いてある。ここについてのご意見を次に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

について「新たな市民学習を目指して」と、ここではなっているのですが、資料の3の一番下では、「生涯学習のバリアフリー化、就労支援体制の構築、様々な機関との連携による市民教育の展開」というふうになっています。これは何か使い分けがあったのですか。

事務局

使い分けというよりは、  
を包括して、バリアフリーという部分と、就労支援の問題、それから自立した市民の市民教育ということを3つまとめて書いた場合に、一言で市民教育と片づけるのではなく、広く市民の学習という表題をつけさせていただいた形になっております。

佐藤部会長

委員の皆さんは、市民学習というのは実は聞きなれない言葉かなという気がするのですが、市民の学習というふうに言えば、今度は逆に非常に一般的になってしまうという欠点があります。今国際的には市民教育、シチズンシップエデュケーションということが、ものすごく新しい課題として言われてきているのです。そういうものも含んで、もうちょっと広げたいという事務局のお考えで市民学習という言葉も、もちろん使って構わないかとも思うのですが、いかがでしょうか。

福島委員

「新たな」というのが、抵抗があるのですけどね。

佐藤部会長

中身が書いていないからね。

大下委員

2行というのは寂しい話ですね。

佐藤部会長

そうですね。インパクトが弱いですよ。

福島委員 下を読んでも、どこが新たなのかわからないですね。

白井委員 との違いが、鮮明でないと思うのですが。私なりに、は市民が自治的にどうか、学ぶ者をサポートするというもので、はどちらかというところと改革の視点の冒頭で書いてきたような、行政機関なども新たな市民教育を提起しますよと。ただ、講座を開設するというだけではなくて、例えば会の互換性みたいな話も出ていますし、いずれにしろそういう学びの機会を提供しますということなのかと私は理解したのです、は。そういうふうではないのですか、との違いというのは。

事務局 につきましては、固定事項になりますので、アにつきましては拡充ということになります。イについては比較的取り組みがされてこなかったという意味で、新たなという使い方をこれまでできていたようですので、新しいというところで使わせていただいております。

佐藤部会長 5ページ以下のところを見ると、これは主に、私が強調したことでもあるのですけれど、社会的に阻害されていたり、差別されていたり、あるいは仕事をやりたいと思っても、男女の問題だとか、就労構造の問題なんかで市場に参入できないような人たちを支援するというところで、新たな社会的な課題に答える市民教育とすると、とは違うニュアンスが多少出るかなという気がするのですけれども。

白井委員 はどちらかというところと主語が市民で、は行政が市民のために学びの機会をバリアフリーでやりますとか、新しいサービスを提供しますというふうには私は理解したのです。

佐藤部会長 困難を抱えた人たちに対する支援的な部分を含めて。

白井委員 アで書いてありますよね。それから、キャリアアップのことも書いてあります。それから、多分ウは同じ講座であっても、行政が一方向的にやるのではなくて市民が企画をして、そういう学習もつくりますよみたいな。でも、講座を提供するとか、学びの機会を提供するというふうには私は理解したのです、との違いを。そうだとすると、ここをわざわざ市民学習とすることの意味がどうも見えなくなるのですね。現実には文章中でも「市民教育」という用語が使われていて、この方が市民学習よりなじむのかなと。

佐藤部会長 市民教育の方がすっきりするような気がしますけどね。

白井委員 ですから、私の理解が違っていなければ、市民教育という言葉でよろしいのかなと。

川西委員 これは全部行政の施策の目標というか、視点が書かれているので、主語は全部行政でいいと思うのですが、市民教育と云ったら、やっぱり施策者が一般市民に対して教育をみたいなニュアンスが私の中にはあって、だから私もここは市民教育の方がいいなと、思っていました。

「社会的ニーズの掘り起こしと現代的な市民教育の推進」というのが、もともとの表題でしたよね。だから、今座長がおっしゃったようなことは多分このことだと思うので、文言をそのまま生かしてもよかったのかなと、思います。

佐藤部会長

との違いをはっきりさせて、市民教育という言葉を使って、従来社会教育が取り組めなかった部分や、より困難な問題を抱えた人々を支援していくようなニュアンスで展開していく方向性が、元気よく出るような感じで。

今、川西委員さんが市民教育というところを行政主導というイメージもあるかもしれないとおっしゃったのですが、イギリスとかアメリカの場合ですと基本的にボランティアラーニングなのですよね。ボランティア団体が受託していく部分がすごく大きくて、子どもたちのフィールドワークとか、今言われているロジャーハートの参画型学習なんていうのは、みんなのアプローチでやられていますよね。だから、総合学習、体験学習も含めて、かなり具体的にの方法が考えられる。もちろんもそうなのですけどね。市民教育という概念そのものが今、上から愛国心を教えるのではなく、自分たちが地域の現実の中から問題解決していくという手法になりつつあると思うので、そういう新しい意味での市民教育という言葉ここでは思い切って使ってみたらどうかと思うのですが。

大下委員

私は専門家ではないのですが、語感としては市民教育というと、だれかが市民を教育するというイメージがあるのですね。文部科学省が生涯学習というのを取り入れるときに、生涯教育なのか、生涯学習なのかという議論がすごくありまして、結局は生涯学習に落ちついたのですよね。あれは文部科学省が生涯教育とやってしまうと、つまり国民や市民を教育していくのだというふうな、上から下とか、指導する人とされる人になりますね。この文脈は、これだけしか書いていないのだけれども、育ちに向けた学びを支援するわけですから、育ちに向けた学びというのは市民自らやるのだと。それを支援していくというところにウエイトをかけて解釈すると、僕は市民の学習のほうがいいと思う。これは最終的には市民が読むのだと思うのですね。そうすると教育よりも学習の方が何か身近に感じられる。ちょっと専門的なことはよく分かりませんけどね。

佐藤部会長

も、そういう意味では市民の学習ということなのですよ。

大下委員

はどちらかというと、施設、サポート、コーディネート、多様なネットワークとサポート体制を整備。

佐藤部会長

でも、市民館を中核とした行政区、あるいは地域単位の身近な学習活動をより活性化していくというニュアンスがなのですよ。

の方は、そういうアプローチで今までできなかった部分への新たな展開というニュアンス。例えば人材養成という言葉が最初どこかへ出ていて、それも行政が人材を養成するというので抵抗があるというご意見があったと思うのですが。しかし、NPOの担い手とか、ボランティアの担い手を専門的にきちっと研修などで保障していくよう

なのも ばいのですよね、内容として。

だから、リーダー研修とか、実務研修に当たる部分、例えばNPOを運営するためには会計管理というのはすごく重要なのですが、そういうのを本来市が無償できちっとやっていかないと、NPOにいろいろ協力して協働してくれと言っても、その学習が専門学校の簿記学校へ行きなさいということになると、それはすごくお金がかかりますよね。だから、市民が社会的に自立していくために必要な知識とか実務とか、場合によっては職業的能力まで含めた、それは教育なのではないかなという感じがあるのですけどね。どうなのでしょうかね。

川西委員

さっき問題になっていた「成熟段階にある市民の自主的な学習要求」というのは、まさに今おっしゃったことだと思うのですよ。事務局の意図したかったところは。だから、きちんと上の文言に合わせて、 を書くのであれば、やっぱりここは教育だと合わせていくべきだと思うのですね。だけど、語感的には大下委員がおっしゃったように、私も教育と学習というのは、市民が読むとどう受け取るかなと思うのですね。

佐藤部会長

難しいですね。社会的な自立を支援するとか、社会的な課題を解決していく市民的な活動能力を向上させるとかというニュアンスが入っているならば、市民の学習というふうに広くとっても全然差し支えないと思うのですけれどもね。あるいは市民の学習、スポーツ、教育というふうに両方言葉を入れるという方法も…。

川西委員

全部「目指して」になっていますけど、「目指して」があるからややこしいことになるのではないですか。もっと具体的に言い変えてもいいのではないですかね。

佐藤部会長

これは、他部会との関係もあるのですかね。学校教育の方は「願って」とか、「めざして」とかとあって、教育行政はまた全然違う。

寺内委員

大下委員さんから言われたご意見も、分かります。

欧米における教育についての感覚や考え方と、明治以降、日本の教育制度の中で培われてきた教育に対する感覚や考え方というのは、全く同じとは思えないのですね。そういうことが、現代においても影響する部分はあるだろうと思います。

ただ一方で、確かに学習と言っていると、何かどうも特徴がないというか、あえてここで記載する必要性が分からないということも分かります。

5ページからの内容の部分を考えてみましても、基本的には自立すること自体が単なる目的ではなくて、最終的には助け合っていけるようなところが目標であり、かつこの中のウの部分というのは色濃く、そのことを説明していると思うのですね。

そう考えたときに、例えば市民、協働の教育とかというようなことであれば何とか皆さんにも受けとめられる可能性があるかなと。市民教育単体だと、確かに難しさはあるのかなという。

佐藤部会長

斉藤委員さん、お疲れのところどうもすみません。今資料1の1ページの改革の視点

と、の表現について、皆さんからいろいろ今意見が出ているところです。今日は1ページから順番に各項について表現をきちんとさせていったり、注文をつけたりして、最終的に資料3の全体への意見も皆さんから伺うということで進めております。

改革の視点の全体的なことについては、特に成熟という言葉をめぐる、皆さんから曖昧であるというご意見が出ました。で、特にの市民学習というのがと余り区別がつかないのではないかと、今ご意見を伺っているところです。

ほかの場所で何か所か、市民教育という言葉も出てきていて、うまくそのニュアンスも取り入れた新しい表現ができないかということも議論いただいているところです。で、よろしくお願いします。

左澤委員

改革の視点の中での、は、後ろの方に出ている細かい中身のところの要旨をもっと盛り込んでしまって、あとその細かい説明が後ろについているというのでもいいのではないですかね。

大下委員

私の印象からいきますと、この、の関係ですけど、の方はシステムづくりであったり、ネットワークづくりであったりするのですよ、どちらかという。施設間のネットワーク、サポートシステムをつくっていくという感じなのですね。の方はどちらかという、学びを具体的に支援して、個々のニーズに合った生涯学習の内容を、自己教育の内容を提供していくというふうに読めるのですけどね。

だから、のところ、それを少し書き込めば、は体制・システム・ネットワークのこと。は、具体的な内容と分けられるのではないかと思うのですけど。

佐藤部会長

教育は上から押しつけられる…。学習を主体的にということは、この間の生涯学習とか社会教育で、ずっと主張してきて、市民主体というニュアンスを大事にしてきたと思うのですが、最初に福島委員さんの出された問題にも関わるのですけれども、今、政令指定都市で社会教育法の公民館の位置づけを残している都市は多分川崎しかないのではないですかね。ほとんど区民館に、いわゆる区長部局に移管されているのですよ。それはまちづくりと一体化した市民の学習ということで、つまり学習という言葉は、別に教育委員会がやらなくてもいい、あらゆる部局が市民の学習を支援するのだという考え方なのですよ。

それで、社会教育を教育委員会に残すための非常に重要な手がかりが、この教育という言葉にあると私は思っていて、学社連携とか、社会教育という言葉にもう一回戻るとか、そういうところで守っていかないと。まちづくりの中で市民は学ぶ、お稽古ごとなどはカルチャーセンターでいいという、区長部局移管の論理なので。私の住んでいる埼玉市は、それで今署名活動が始まって、ものすごい市民運動が起きて、無料制は守れそうなのですが、社会教育から外すという方向性で。北九州も名古屋も仙台も、みんなそうですよね。

ですから、伝統ある川崎の社会教育、市民館をまさに教育施設として残すために、教育というものの持つ意味を学校教育、社会教育の連携を核にしながら、あわせてより困難な人々にもきちんに対応するのだという姿勢もどこかにあった方が。そうしないと、

まちづくりの中で市民はどんどんボランティアになっていけばいいではないかみたいな。そこら辺を一つ戦略的に、向こう10年の計画ですので。どうしても生涯学習、社会教育は教育委員会の重要な、学校だけでは困るのだという、それは出しておかないとまずいかなという気は…。

大下委員

文部省の社会教育の活動家が見たのを見ますと、生涯学習社会を担うのが社会教育であるという位置づけでしたね。社会教育は教育委員会がやる。そういう三段論法で、単純な図式のように見えましたけど、説得力があるなと思いましたね。

佐藤部会長

本当にどうなっていくのかわからない。教育基本法の改正はひとまず置くという状況にはなっているけれども、市民的な公共心だとか、地域を愛する、参加する気持ちとかを育てるとというのが、この間文部省の教育方針になってきていて、市民教育と私が言っていることも、そういう流れと結びついているのですよね。

上からの市民教育と下からの市民教育がこれから問題になる時代なのです。キャリア教育もそうなのです。フリーターも含めて、地域でキャリアアップを進めていく体制をつくるのだということ、これも文部省の答申で出ていますので。ですから、キャリア教育、市民教育、公共心、参加、みんな教育基本法改正絡みの議論の中で、職業的、職業観の養成というの、そうですね。

ですから、自己実現、生きがいというところで、生涯学習をもっと社会的に必要なことを学ぶ方向に変えていこうとすること自体、文部省の方針に既になっているということなのですよね。それはある意味社会教育というものを守る方法でもあるのかもしれないという気はしているのですが、非常に複雑なものがありますね。

やっぱり川崎は、川崎らしさという言葉で、川崎の実情に応じて、そういうことをつくっていくのだという意味合いが、この「川崎らしい」という言葉に込められていて、国が言うからやるのではないという。川崎独自というのは、この言葉にとっても大事な表現として出ているかなという気はしますけれどね。

川西委員

の下の2行なのですが、例えば「新しい時代を担う自立した川崎市民個々の育ちのための学びを支援するためのあらゆる市民に開かれた市民教育を提供する」としたら全部入りますよね。今、おっしゃったことを全部そのまま素直に入れたら、すごくいいのではないかと思うのですけれども。

佐藤部会長

内容的には、と の違いも、ほぼ誤解なく了解されてきていると思うのですけれども、最後、表現のところですね。

大下委員

社会教育に根ざした市民の学習とか、そういうふうにしておくと教育が残りますし、基盤はやっぱり社会教育であるのかなという気がしますのでね。

福島委員

教育という言葉にこだわった方がいいと思うのですよね。時代のニーズに応じていくということもとても大切だけれども、時代が変わるたびに全部のニーズに応じていくと、

本体が何だったのか分からなくなるという部分があって、学校教育にしても社会教育にしても、教育という筋が一本ぐっと通っているものがニーズに応えていくように変わっていくべきなのであって、そういう意味で、やっぱり教育という言葉を残した方がいいのではないかなと。教育というのは、ある程度政治からも自立しているはずだし、第三者的な立場に立てるといふ強みもあると思うのですよね。

前のやつの方がいいかな、なんて思ったりもしますけどね。

佐藤部会長

自立した市民のとか、主体的なという形容詞をつけた市民教育という感じで、下の文章には社会教育の発展とか、より困難な人々を支援する社会教育というニュアンスも入れて、のところは教育という言葉を意識的に使って。はシステムの問題ではあるけれども、市民館の問題も含めて自主的な学習という言葉が何度も出てきておりますので、市民が自ら行う部分を強調し、は困難に手を差し伸べるというニュアンスを強調するという使い分けをして、教育という言葉も表現として残していくという。大体そんなことで方向づけを考えていったらどうかなと思います。

また、事務局から少し修正案をつくっていただいた段階で、ご指摘いただくということで。では、具体的な内容に入りたいと思います。

白井委員

1ページの ですが、「有効活用し」とあるところなのですが、「するとともに」ではだめなのかなというふうに思います。有効活用してという、有効活用することによって後ろの文が繋がると読めるのだけど、これは違うことを2つ併記している。

佐藤部会長

併記していますね。

白井委員

有効活用しましょうということと、地域人材を子どもたちの教育にも活用しましょうというふうに…。「するとともに」ではだめですか。

佐藤部会長

分かりました。あと、3つとも「目指して」「目指して」になっているけど、1つぐらい「目指して」でなくてもいいかもしれない。機械的でなくというご意見も出ていたと思います。

では、まず について、2ページから4ページまで、ア、イ、ウ、エと節が分かれております。地域社会の創造ということと、市民が生き生きと主体的に学ぶということ、そして、それを支えていくシステムということで、大きく言えば行政区の問題、市民館の問題、それから、この間話題になってきておりました図書館や博物館、スポーツ施設等も入れて書かれておりますので、どうぞご意見をお願いいたします。

ネットワークというふうなこととか、スポーツ活動のこととか、こんな感じでしょうか。

白井委員

イの(イ)と(ウ)は統合できないのかなと。

佐藤部会長

市民参加による文化財ですか。



白井委員                    はい。(ウ)の「川崎の豊かな文化を伝え～」と統合できないかということと、それから(イ)だけ文末が違うので、「支える」で揃えるなら、揃えた方がよろしいのかなと思ったのですが。

佐藤部会長                同じ文化の問題ということですね。これは文化財のことと、博物館、図書館というのをちょっと強調しようというニュアンスだったのでしょうかね、事務局の方では。  
でも、文化財は、博物館が核になって支えていくということで、統合というご意見が出ていますが。

川西委員                    ここで「文化財の保護と活用」という項目名があるのですが、「活用」の部分が、これからはもっとされなければならない課題だと思うので、もう少し「活用」が強調されるように。文化財の保護はもう十分なされていて、むしろ閉鎖的な保護のあり方が今問題になりつつあるので、さまざまな市民生活の場面の中への活用というように、「活用」を強調していただけたら、今後ということへ導かれるのではないかと思います。  
それから、アのところに戻りますが、真ん中ぐらいの「今後は」という段落で、「地域全体の学習活動をつなぐ組織を各行政区単位で設置し」という、この行政区単位で設置する組織と、下に書いてあります行政区生涯学習推進会議と、違う項で出てくる行政区地域教育会議と、ここら辺の関係性がばらばらに出ているので、分かりにくいです。

佐藤部会長                具体的にどういうイメージかということですよ。  
部会傍聴者からも「行政区地域教育会議の施策を整理して、新しい施策を打ち出してほしい」というご意見を受けています。  
生涯学習推進会議というのはあるのですか、今現在。

寺内委員                    はい。これは、行政内部の。

佐藤部会長                市民ではなくて。

寺内委員                    違います。

佐藤部会長                そうすると見直そうということですか、これは。

寺内委員                    もっと機能させようということです。

佐藤部会長                行政区全体の生涯学習をコーディネートする、各行政区単位で、まちづくりを含めた学習活動をつなぐ組織を設置するというのは、これは行政区地域教育会議ではなくて、もっと大きいまちづくり学習との連携を図るような組織を設置するという意味ですよ。だから、アのところには行政区地域教育会議のことは書いてないわけですよ。それで、行政区地域教育会議のことはどこに書いてあるのかな。

川西委員

のウで地域教育会議のことが出てきます。

佐藤部会長

ここは幾つか大きな課題があって、まずはまちづくりと市民館の活動を区長部局移管の中で考える時、教育施設としての独自性と、もっと他の部局と一緒にやっていく体制づくりの、どういう具体的なシステムを打ち出しておけば一番有効にメリット・デメリットをカバーできるかという問題が1つ、大事な柱としてありますし。

それから、ネットワークというものの考え方が、ウのところでも十分に表現し得ているのかという問題が2つ目にある。そして3つ目には1番目と絡みますけど、行政区地域教育会議というものの位置づけが将来どうなるのかが、ほかして書いている。それでいいのかどうかということでしょうかね。ほかにも論点がありますかね。

とりあえず幾つか大きな問題があるので、具体的にそれらを意識して、どこをどうするというご提案をお願いできればと思いますけど。

川西委員

指摘だけで申しわけないのですが、(エ)のところの「青少年の地域における豊かな育ちを支える」という文脈なのですから...

佐藤部会長

3ページの上ですね。

川西委員

「青少年団体が行う育成活動を支援していきます」と、「青少年教育施設を中心として支援していきます」となっているのですが、これは各教育施設を運営している運営組織が主体的にやっていくのか、ちょっとよく分からなかったのですね。

それから、(オ)の下ですが、のアに出てくるスポーツのところとどっちへ入れたらいいのか、分からないのですけれど。

(オ)で、「総合型地域スポーツクラブの立上げを推進し、川崎らしい地域コミュニティの形成を目指します」と書いてあるので、その後「その際学校施設利用も視野に入れ、学校施設運営委員会などとも連携して、地域内のスポーツ活動を通じたコミュニティづくりに寄与する」というふうにするとか。

総合型地域スポーツクラブが単独でできるという可能性は、あまりないように私には思えるのですね。平間にできましたが、今行われようとしている高津中学校は、学校施設の利用も視野に入れながらやっていくということだし、これから生徒数がどんどん少なくなると、子どもたちの部活を一緒にして、その余った時間の活用を市民に解放するというも行われなくては、こういう地域コミュニティの中での市民スポーツ活動の活性化というのはできないと思うので、もう少しこら辺は.....。

佐藤部会長

4ページの アにも、もう一回「学校を拠点として」と出てくるのですよね。

川西委員

そこは一緒になさるか、ちょっと工夫をされた方がいいかなと思いました。

奥村委員

これは、地域を中心としたことと、学校を中心とした総合型の地域、広く言えばね、

を書いてあるので、私はこのままでもいいのではないかなと思って読んでいましたが。

佐藤部会長

の方は、身近な学校区での地域のスポーツ活動の活性化ということで、の方はどっちかという総合型スポーツクラブというものを軸にしたスポーツ活動活性化の方向性みたいなニュアンスで、多分出ているのだと思うのですよね。

だから、表現的に重複するところは整理していただいて、方針的なところで言えば行政区単位にスポーツ活動を活性化するというニュアンスだと思うのですけどね。

大下委員

イの(ア)ですけど、市民館のことが出ているところですね。

佐藤部会長

2ページですね。

大下委員

これはよろしいのですね。というのは、市民館の区役所移管という話が今まで出てきましたね。それは、ここでは触れていませんが、どっか違うところに入っていたりするということはないですね。

川西委員

今回すごくそれははっきり出ていますよね。

大下委員

市民館を、生涯学習をコーディネートする拠点としていく、ということをきちっと書いてあるので。

佐藤部会長

事務局もご苦労されたのだと思うのですが、アのところでは、まちづくりや福祉などの、いわゆる区長部局と教育行政部局が、学習という面でも連携していくという組織的な位置づけをしながら、しかし市民館は社会教育施設としての生涯学習全体の拠点なのだという、こういう表現になっていると思えるのですが、いかがでしょうか。

アのところの「つなぐ組織を各行政区単位で設置し」というのと、「行政区生涯学習推進会議の役割を見直す」というのは、結局どういうことなのでしょう。

事務局

行政区単位でのコーディネートを中心的に行う組織について、具体的な議論がなされておられませんので。行政区地域教育会議は市民が入ったレベルで、行政区生涯学習推進会議は行政のレベルですが、そのあたりをどういう形でやっていくというところの具体的な議論がまだございませんので、非常に抽象的になっているということでご理解いただければと思うのですけれど。

佐藤部会長

部会傍聴者から「行政区地域教育会議の施策を整理して、新しい施策を打ち出してほしい」とあるのは、どういうニュアンスで言われているのですか。

川西委員

地域教育会議は、中学校区と行政区と両方やっていますが、行政区は中学校区の地域教育会議の事業と重なりが非常に多いとか、あるいは委員が行政へ提言活動ができると文言があってスタートしたはずなのに、全然そういう認識を持っていないとか、行政区

のありようの意味が非常に分かりにくいというような声が多々あって、今地域教育会議の代表者会議というところでも、推進協議会でも、行政区の改編とか、立て直しという意見が大勢を占めているところです。

ただ、それをどう位置づけて、市民館、行政、住民を巻き込んだテーブルをどこまでの範囲でつくるかというところまでは、具体的に合意がとれていない段階なので、多分このご意見は、アのところで書いてあったように行政区単位で、市民館の社会教育、いろんな市民の自発的な参加、区の中のまちづくり行政などを網羅してコーディネートできるような、シンクタンク的な、視野の広いポジショニングにして、しかも教育ということから発信する、というような意向なのではないでしょうか。

前、審議委員会でしたか、地域教育会議懇話会でしたか、あそこでご提言になられていた審議会のような、そういうニュアンスもいささか取り込んだ立場がいいのではないかとというようなご意見として、私はこれを見ました。

佐藤部会長

そうしますとアの「各行政区単位で設置し」とあるところを、例えば「市民参加型で、こういうふうな組織を設置し」として、その方向で行政区地域教育会議や行政区生涯学習推進会議について、その役割を発展的に見直していくみたいにつなげておけば、改組とか廃止というニュアンスではなくなるのではないのでしょうか。当事者のご意見も含めて十分検討していただいて方向を出すということでもいいのではないのでしょうかね。ここで生涯学習推進会議だけが大きく出ているのは、違和感がありますよね。

市民館がそれらのコーディネートということで、どう具体的に開くのか、はっきり分からないけれども、「市民館」は区の生涯学習をコーディネートし」という言葉が出てきておりますので、アで言われるようなことの拠点になるのだという位置づけであると了解してよろしいのでしょうかね。ぜひそのように。区全体と市民館及び住民参加型のさまざまな審議的な位置づけということを行政区単位で考えていくという方針が、このアと（ア）で出ていると。

そして、（イ）と（ウ）に関しては、統合してもいいかもしれないということ。

それから、青少年施設についてご意見が出ましたけれど…。

斉藤委員

今聞いていますと、行政区生涯学習推進会議と、行政区地域教育会議がどうなっていくのか見えないですよ。そこはきちっと整理しないと、一般市民の方から質問が出ますよ。もう少し明確にすることを僕は勧めます。

佐藤部会長

そうすると一歩踏み込んで、こうあるべきを言った方がいいということですか。

斉藤委員

この表現は行政区生涯学習推進会議だけしか載っていないのですから、ここでコーディネートをやると思われてしまいますよ。

佐藤部会長

一応名前を列挙することで。要は、まちづくりも福祉も含めて生涯学習をコーディネートする組織的な役割をするものが、行政区のレベルで必要だと言っているのですよね。

齊藤委員                   それはほかしていますね。市民館がやるのか、どこがやるのか出ていませんから。

佐藤部会長                出ていません。

齊藤委員                   だから、質問が絶対出てきますよ。  
それと、(ア)のところで、柿生図書館のこともあるので のついている意見を言った  
のですが、最後の表現は、市民や区民にも、要するに子どもだけではないということで、  
変えていただいた方がいいと思います。

佐藤部会長                はい。修正で結構だと思います。  
今、齊藤委員さんから、もうちょっとイメージをはっきりさせて提言した方がいいと  
いうご意見が出ましたが。

川西委員                   工の「市民が担う生涯学習システムを」では、「地域の教育活動において市民と行政の  
協働を体現していく行政区・中学校区の」と書いてありますので…。ただ、アのところで、  
どうするこうするというのは、この場においても決定できないと思うのですよね。  
地域教育会議に関わっているメンバーは余りにも多いので、その合意を取りつけたり  
する作業を今、順々にやっている最中なので…。

佐藤部会長                市民説明会で意見が出た後、最終答申に向けて方向づけを明確にするということで、  
今はとりあえず投げかけると。だから、とりあえず行政区生涯学習推進会議と行政区地  
域教育会議をここへ列挙すると。そういう修正でいかがでしょうかね。「その方向に向け  
て」ということですよ。つまり、まちづくりや地域活動を活性化することを目指す。  
その方向に向けて行政区地域教育会議や行政区生涯学習推進会議なども、その役割を見  
直していくと。そうすれば、かなり前向きな位置づけになりますよね。

齊藤委員                   もう一つ、行政区生涯学習推進会議は市の中だけでしかやっていない。それをやっぱ  
り改革しておかないといけないわけですよ。もっと市民が入って、市民の視線を入れた  
会議に変えていくことを書けば、問題ないと思います。

佐藤部会長                だから、「つなぐ組織を各行政区単位で、市民参加型のもとで設置し」というふうな言  
葉も入れていくと。よろしいですか。

齊藤委員                   失礼だけど、行政区生涯学習推進会議の存在について、僕は知らなかったですから。

白井委員                   市民を入れることで会議の性質が変わるということはないのかな。構わないのですか。

寺内委員                   申しわけないですけど、それはここで簡単にお答えするのは難しいかなと思います。  
やっぱり仮にどんなに市民参加、参画の組織をつくったとしても、一切行政職員だけに  
よる会議はなしなのだと言われたら、私どもはちょっと無理だと言わざるを得なくなり

ます。当然、市民参加なり、参画によるところから出てきたいろんなご意見やご提案について、行政の中で話し合うのは絶対不可欠ですのでね。そういう意味では、今のところ生涯学習推進会議というのは、市民の皆様には直接触れない存在として来ているのですけれども、今後もそういうものが一切ないということとは言えないと思います。

齊藤委員 では、出さない方がいいですよ。

佐藤部会長 行政の中の組織について、この教育プランで提言する必要はないのですよね。行政は行政独自の権限でつくれるので、それは自由にやっていただいていいと思います。

齊藤委員 施設間のね。それは行政の中のネットワークではないですか。それはどんどんやっていただいて。

佐藤部会長 抽象的に市民参加のもとで行政区単位の組織を設置するという言い方と、行政区生涯学習推進会議と行政区地域教育会議を並べるという、そういう修正案で、ここは方向づけできると思います。

川西委員 行政区の地域教育会議に焦点が当たっていますが、まちづくりという大きな方向と、区単位の地域の地域教育力というのを融合させて、もっとやっていくために、関係する会議形態のものはたくさんあると思うのですね。例えば市民館も、これから中核になるわけですよね。市民館では、もう既に市民を巻き込んだ運営組織というのがありまして、自主企画をどうするかというのも市民を巻き込んで機能しているわけで。

だから、どこまでの領域の仕事を役割分担して、どう位置づけるかというのは、まだ全然さわられていないことで、そういうのをやると、どこが上でとか、下でとか、どこが重なるという話にもなる。例えば、学校施設開放運営委員会は、地域コミュニティの建設のためにスポーツを窓口としてはいますが、そういうところはいっぱいあるわけで、そこをどう体系づけるかというところは、まだ全然さわられていないので。

佐藤部会長 区のレベルの区民参加のシステムで、例えば社会福祉協議会だとか、青少年健全育成だとか、そういうことまで含めて区の政策ということは、分権のもとでは参加ということが議論されていくので、生涯学習というのは広い意味で、その一ジャンルに位置づいていくので、いろいろ細かく挙げていくと切りがなくなるということですよ。

ですから、そのほかの市民団体とかいう表現も入れて、できるだけ幅広く区民の意向を聴取しながら、こうしたコーディネートが行われていく必要があるという方向づけでよろしいのではないのでしょうか。

大下委員 3ページのウの「市民利用施設のネットワークを」というのがございますが、これは施設間のネットワーク化ですよ。あわせて、市民のニーズに応じて各施設の機能の多様化を考えるとという視点も入れてはどうか。どこかに書いてありましたね、学校は子どもだけの施設ではない、コミュニティの施設としていろんな地域の方が利用するのだと。

かつては子どもだけの施設という機能の単一化があったのですが、今は機能が複合化してきていると思うのですね。こども文化センターにしても、児童だけではなくて青少年や、夜間は大人が使うという傾向になってきていますね。そういった機能の多様化に拍車をかけるという意味でも一言。

佐藤部会長

複合化とか、総合連携ですね。

社会教育からすると、こども文化センターだとか、わくわくというのは、かなり連携していただかないと、というのがありますからね。

斉藤委員

社会教育委員会議でも、ここのところを論議しています。議論の結果はもう少しまとまった段階でお出ししたいなと思っています。そうすればこちらの資料と照らし合わせて、もう少し肉付けができると思います。

ちょっとその他に、「を」でとまってしまっているのですが、これは何かあるのですか。いろんなところが「……を」というふうになっているのですが。

佐藤部会長

ないのでしょうか、今のところは。

斉藤委員

これでいくのですか。

佐藤部会長

おっしゃってください。を支えるとか、をつくるとか、を発展させるとか。

斉藤委員

それと、市民利用施設のネットワークということを見ると、やはりただつなげるだけではだめなのですよ。情報のネットワークだけは進むかもしれないけれども、そこに関わる人がどう動いていくか、どう協働していくか。その辺りまで、社会教育委員会議で論議していますから、入れていただいた方が、よりいいものができると思います。

佐藤部会長

専門部会としては、中間報告の前は今日が最後なので、それは直接事務局の方にお願ひします。

エは「市民が担う」という言い方になっているのですけれど、こういう提案でよろしいのでしょうかね。自主・自治運営のシステム。これは、かなり市民も汗を流して運営の部分にも責任を持ってという感じの書き方ですけど、参画から協働へという流れだと思えますけれども、よろしいですか。

職員の重要性みたいなものは、全然触れられていないのですけれど、市民館のあたりに職員のこと書いしておくという必要がないでしょうかね。特に職員は、そういうコーディネートをしっかり果たしてほしいみたいなニュアンスを入れた方がいいですよ。

大下委員

「担う」というのは、一体どこまで担うかというのがあるのですよ。言葉の響きはいいのですけどね。社会教育の専門の職員が培ってきたことをきちっと履歴していただいて、市民が加わっていくという形が理想だと思うのですけれどもね。

佐藤部会長                   では、まず（ア）のところに、「これまで蓄積してきた学習資源を」支えるものとして職員は不可欠だということを一言いれてほしいということですね。それから、エのところも、行政及び専門職員と協働しながらというニュアンスの言葉を入れていただく。

                                  それでは、          も大変重要ですので、先へ行きたいと思います。          は主として学校と地域教育、あるいは子どもたちの地域参加という問題なのですから。

川西委員                   ウの「安心して子育てができる、共に育ちあう地域を」の後半で、「PTAや地域教育会議、子ども会、学校教育推進会議などが積極的に関わっていくことが求められます」という文言があるのですが、地域教育会議と学校教育推進会議は、PTAとか子ども会とか、いろんなところの代表の人たちが集まっている、割に総合的なテーブルですので、この2つはどちらが先でも構わないですけど、一くくりにして、PTAと子ども会は単体なので、ちょっと順番を並べかえた方がいいと思いました。

佐藤部会長                   どういふ順番にすればいいのですか。

川西委員                   地域教育会議と学校教育推進会議と、発信元がそれぞれ違うので、どちらが先かよく分かりませんが。

佐藤部会長                   地域教育会議の方が広いし、歴史は長いですね、

川西委員                   学校教育推進会議は、一応校長の招集がもとなので、ちょっと違いますよね。

佐藤部会長                   でも、共に育ちあう地域の中で、学校教育推進会議も役割を積極的に果たすとか、連携するという意味合いでは、文脈はいいですね。

川西委員                   はい。「積極的に」という、こういうのを関係者が見たら、積極的というのはどういうことを言っているのだろうか、絶対中身のことが気になるだろうなと思いながら読みましたが、これにかわる言葉が見当たらないので、それでいいのですが。

                                  エは、総体的にとってもいい文章だと思うのですが、一番上の「核家族化や情報化、地域コミュニティの希薄化により、子どもたちが実体験をする機会が少なくなっており」と書いてある、何の実体験か、「社会の一員としての実体験」という文言をお入れになったらいかがかと思いました。

佐藤部会長                   あるいは生活体験や自然体験というふうだね。

川西委員                   そうです。地域の中にある生活と自然と、それから職業は、地域の三大要素なので、そこら辺を入れていただけたら、もっとはっきりすると思います。

佐藤部会長                   これは特に白井委員さんが前におっしゃった、生涯学習、社会教育の一部に学校があるというニュアンスは必ずしも出ていないような感じですけど、いかがでしょうか。



白井委員

中間報告だから、具体的な施策が盛り込み切れなところがいっぱいあると思うので、総論としてはよろしいのではないかなと思いますけれども。

「し」を「するとともに」に直していただきたいと最初に申し上げたのは、学校という立場から申し上げますと、後半の部分をとて大事にしたかった。つまり「地域の豊かな人材や資源を生かして、次世代の市民の育ちと地域の教育力の形成に取り組んでいきます」と。その辺が書かれているのがエの箇所だと思うのですけれども、もう少し学校教育の支援というあたりが出てくると嬉しいかなと。

「また」以下の3行の中で終わっているので、学校も一生懸命努力をして開いていくわけで、その辺の連携をもう少し書いていただくとありがたいかなと。子どもたちを地域と家庭と学校とが一体となって育てていきたいと思います。そのために行政としての支援をしていきますという辺りを書いていただくとありがたいですね。

斉藤委員

は学校と地域の話ですけれども、子育ての分野は、ウの前段部分に施策だけ簡単に書かれているわけですね。だけど、ここは学校との関係なので、就学前のことが併記されていないわけですよ。ここに入れ込むのはどうかという問題もありますけれども、やはり子育てという場合には、0歳から18歳までを考える必要があるのではないかなと思うけれども。生涯学習の場では、子育ての問題、特に就学前のことも大変問題があります。その辺をどう盛り込んでいくか、ご検討いただきたいなと思います。

佐藤部会長

3ページの(エ)に、「青少年の地域における豊かな育ち」とあって、何かちょっと大きい子をイメージしますが、ここを0歳から18歳までと具体的に書いたらどうでしょうかね。子育て支援政策ともリンクしながらということですね。

斉藤委員

やはりどっかに載せるべきだと。ましてや教育委員会でも子育て広場で大変いい評価を受けておりますし、市民館を中心とした子育てサロン等も活発です。そういうものを広めて、ネットワーク化を進めれば、そこからまたお母さんたちの自主的なものも出てくると思うので、どこかへ盛り込んでいただきたいと思います。

佐藤部会長

一応ウにも保健福祉とか、保育園とかありますので、これはこれでここへ残して。そして3ページの(エ)のところでも、子育てサロンなどの取り組みも含めてイメージできるようにということで。

福島委員

表現とか、非常にやわらかく、具体的になったと思います。

先ほど出ていた地域教育会議やPTA、学校教育推進会議等というのは、資料4の各専門部会重点施策整理のところでも、教育行政専門部会の中の協働性と専門性の推進というところに、同じものがある。こういうのと、我々が言っていることとが、きちっと整合性がとれますかね。

PTAの「学校協議会」化という、過激な表現が教育行政専門部会の方には出ているのですが、こっちで言っているPTAだと、今までのイメージのPTAになっていると

思うのですけれども、こういうのは連絡を少しとっていかないと....。

佐藤部会長

資料3と資料4については、時間を残して、他の部会に対してこの部会からご意見があれば、すり合わせの必要ありということを出しておいた方がいいと思いますので。

金子委員

ちょっと文章の中で1つだけ教えてほしいのが、学校は市内に160以上ありますから、いろんな地域的な面で利用するのはいいと思うのだけど、 のアに書いてあります「市民のスポーツ活動や文化活動を通じて地域の活性化を図るために、学校を拠点として総合型地域スポーツクラブ」というのは何なのですか。

奥村委員

いろんなスポーツ活動ができる場所という。

川西委員

総合型地域スポーツクラブを単体で、どこかへ何かつくるということではなくて、学校の既存の体育館とか運動場を有効利用しながら、市民開放をとという方向性になりつつあるのですよね。

奥村委員

今、全国に1,400ほど、もう立ち上げています。川崎もそのうちに幾つか立ち上げようとしています。進んでいるところと、目下進行中のところとありますから。

佐藤部会長

個々のグループが、学校施設を利用して夜間の学校開放をするというのではなくて、市民の中に、いろいろオープンに入れるような感じで。もう少し合理的に施設を利用していこうという考え方ですね。

奥村委員

言うならば今までやりにくかったやつを、整備して、やりやすいようにしようということですね。

佐藤部会長

かなり行政が支援しないと、財政とか施設の面で結構大変ですよ。

奥村委員

ただ、精神は参加者主役でやりますから、行政の方はどちらかと言えば後ろ盾。

佐藤部会長

学校が本当に使えると、割とやりやすいですかね。

奥村委員

そうですね。やりやすいですね、場が決まるから。

佐藤部会長

一種の、いろんな種目のスポーツのNPOみたいなイメージでしょうかね。

は大体ご意見は出し尽くしてしまっているのでしょうか。まだありましたら戻りますので。

の方向性としては、かなり新しいことを目指していて、言葉がまだ...。フリーターというのはマイナスイメージとか、アウトリーチという言葉はやめた方がいいとか、いろいろご意見が出ていて直していただいているのですけれども。

川西委員　　ウの「自立した川崎市民への学びを支えるネットワークを構築～」の最後の部分ですが、1つつけ加えていただきたいのは、新しい市民ニーズに対応するいろんな市民教育を展開するのですが、市民の身近なところで、それはパソコンであったり、市民館であったり、何でもいいのですけれど、つまりいろんな市民が一番利便性のいいところでこの教育を受けられるという方向性を一言入れていただくとシステムのこととも連動すると思います。

斉藤委員　　フリーターが悪いというような表現は、好ましくないと思います。フリーターにはフリーターの生き方がありますし、あえてそういう生活をしているかもしれない。

佐藤部会長　　仕事を求めているも、仕事につくことができない、就労困難を抱えている青年とか。

斉藤委員　　それと、生涯学習のバリアフリーという意味が、ちょっとどういう表現なのか。

佐藤部会長　　今まで参加しにくかった人々ということですよ。勤労者、中・高生、外国人市民、障がい者。

斉藤委員　　あとリカレント教育機関というのですか。これはどういうことか、よく分からない。

佐藤部会長　　リカレント教育というのは、一度仕事についた後、再び学びたいと思う人々の学習機関というふうなね。

斉藤委員　　何か括弧書きで説明を。

大下委員　　のアで、「または関心が薄かった勤労者、中学・高校～」いろいろありますね。勤労を終えた人も入れたらどうですか、こちら辺に。「地域での学びの足がかり」ということですから。言い方はいろいろあると思うんですけど。

白井委員　　ウの5行目以降で、市民教育を形容している部分が「地域の自主的な学習や活動に市民の活力が最大限に活かされていくように支援していく一方で、社会や地域課題の解決に向けた学習や活動に自主的に取り組むことができる、自治能力のある自立した川崎市民を育成する」となっていますよね。これが　の文言と非常に似ているために、非常に分かりにくくなっていて、同じことを再掲しているように見えるのですね。  
このところは、むしろ最初の話では市民が自らのニーズに基づいて主体的に企画するということが話されていたような気がしたので、文言を変えられた方がいいかなと。「市民が自ら学習を企画し、学習の場を創造していく」という方を大事にしていたような気がしたのですが。

斉藤委員　　ウの最後のネットワークというのは、情報化のネットワークなのですか。それとも人と人をつなげるネットワーク…。

佐藤部会長

これは市民団体・NPO・民間企業・学校などの小教育組織のネットワークだと思うのですよね。

だから、今まで社会教育ということでネットされていないような教育機関にも、こうした市民教育への連携を呼びかけていくというニュアンスだと思うのですよね。ちょっと市民教育にかかるフレーズが3行に及んでいて、長過ぎて曖昧になるという日本語の問題はありますが...

要は、あえて市民教育という言葉を使う意味ということで、これからますます社会的な課題の解決だとか、就労ということをめぐる市民が自立していく上で、学校だけではない、より高い能力を身につけていく必要があって、そういうことをきちんと保障していく市民教育の場が今後整備されていく必要があるという言い方にした方がいいかもしれないですね。そのために、こういった組織の連携が課題なのだと。

白井委員

そういう意味だったのですか。それは、どちらかというとのイの部分ですよね。

川西委員

いや、違うのではないですか。のイは、自立とか、まだそこら辺を一生懸命やらなければならない人々へのキャリアアップ支援であって、ウは、これから市民が協働したり、互助したり、あるいはリーダーシップがとれる市民がほかの市民と連携したりという、市民の中のダイナミズムが発展するために、さらなる学習というのがどうしても必要になるので、そういうニュアンスが込められているのではないのでしょうか。

佐藤部会長

市民自治大学みたいなイメージですよね。最初にたしかコミュニティカレッジとか言ったような気がするのですけれども。

キャリアアップというのは、職業に関連するとか入れないと、まだ市民の皆さんにはなじみがないでしょうかね。

大下委員

そうですね。ちょっと分かりにくいですね。

佐藤部会長

全体に就労と絡めた基礎的な、職業的な関心に結びついた教育というふうなのがいいですね。

ウはもうちょっと総合的に、様々な形で社会で自立して活動していくための、より高度な、系統だった学習を保障していく市民教育の場と言えばイメージできると思います。

川西委員

ウの真ん中の「地域の自主的な学習や活動に市民の活力が最大限に活かされていくように支援する一方で」という行は削除した方が分かりいいと思います。

佐藤部会長

そうですね。私のイメージだと、例えばわくわくの指導員の方とか、ボランティア協会これからボランティアをする方とか、あるいは市の職員も、例えば高齢者問題とか、もうちょっと現場的な学習ができるような、そういう研修に近いようなものもここに入っているのですね。

ですから、研修をやっている教育センターみたいな機能だとか、あるいは自治体職員の研修をやっているところで、市民も学べる、学習機会を拡大していくというふうな…。市民団体・NPO・民間企業・学校だけではなくて、行政関連の研修施設などもネットしていく方向性があったらいいかなという気がするのですね。

実際チャイルドラインの電話を受ける人の研修だとか、ホームヘルパーの資格のようなことも、ここでは視野に入れていく必要があると思っていますのですね。

わくわくの指導員の方だって、日常の仕事を振り返って、いろんなケースにぶつかる中で、それをじっくり学習するような、子ども理解みたいな講座をちゃんと受けられるようにしないと。

川西委員

今一番不満の多くの点はそこですよ。

佐藤部会長

ボランティアに委ねるのだったら、ちゃんと研修の場を保障しなさいという意味合いも、この中には入っていると思うのですね。

白井委員

それから、「市内の高等学校や専門学校、大学などと連携して、市民が高校や大学で必要な単位を取得できる制度を作るなどの支援も考えられます」とありますが、市民が単位を取得するというのはどういうことを…。高校や大学で市民が単位を取って、どうするのだろうということと、現実にそうだとすると、ものすごく大胆な提言のような気がするのですが、ここまで具体的に踏み込んで書いて、大丈夫なのかということ。

例えば高校は出ていなくても、ここでいろんな単位を集めていけば、高校卒の資格が出るということを考えていらっしゃるのですかね。

佐藤部会長

多分、最初に私が、高校生が大学開放講座などを受講して、単位認定できるようなシステムになっている、そういう意味合いの事例を出したような気がするのですね。市民が大学で単位を取るのには聴講生制度というのがあるから、別に制度をつくる必要はないですよ。高校で単位を取るというのは、具体的には何でしょうかね。

寺内委員

今公立の高校でも一般市民に、単位制になっている高校ですけど、門戸開放をしようという動きがございますね。

佐藤部会長

では、単位という言葉を使わないで、もう少し広く門戸開放して、さまざまな学びの機会のネットワークになっていくという、ぼかした表現にしたいと思いますか。

福島委員

単位を取るというのは、市民に向けて単位制の高校がつくった講座に高校生が行って、高校生が単位を取るんですよ。

佐藤部会長

私が最初に言った例は、それなのです。

福島委員

だから、市民が高校の単位を取っても、使いようがないんですよ。

佐藤部会長

インターンシップという言葉がイには出てきていないのですけれど、今結構重要なですね。つまり中学生とか、中学生は職場体験学習ですけど、高校生、大学生が事業所で職場体験をして、それをインターンシップということで学校が単位として認めていくという。就労のための職場選択の必要不可欠な学習の場にしていこうと。

今大学間のすごい競争で、立命館大学が全国でも先駆けて全員にインターンシップをさせるということで、注目されているらしいのです。それで就職率がものすごく上がっているという。それこそフリーター意識をなくすということらしいのですね。

ところが、受け皿の方の事業所は、誰からもお金がもらえるわけではないし、生徒が払うのかもしれませんが、企業の方を学校とか教育委員会が支援しないと。例えば保険の問題とか、謝礼の問題とか、誰がついて指導するのかとか、企業は最大限リストラして人手もない中で、そんな高校生がブラブラやっていたら困るとか。

インターンシップをどういう組織で、どう引き受けていくのかというのが、最先端のすごく大きい問題になっていて、イの問題のかなり重要な部分なのですね。インターンシップをどう保障するかという。だから、どう保障するかは提案できないのですけれども、地域生涯学習や民間企業等の組織が連携して、今後、青少年に職場体験、インターンシップなどを充実させていくための方策も講じていく必要がありますぐらいのニュアンスを出したほうが、単位の話より具体性のある課題かなという気がしますけど。どの自治体もまだ、はっきりとした形ではシステム化はできていないと思うのですね、インターンシップについては。大学はすごく開拓していますけどね。何十という事業所に働きかけて受け皿をつくっていつている。

寺内委員

今中学校でも授業の中に、職業体験的、社会体験的なプログラムを設けてきていますね。あるいは川崎の地域教育会議ですね、臨港中学校区なんかは、夏休みの相当長期間に及ぶそういった取り組みをしていますね。

ですから、すでに中学段階から始まっているのです。場合によっては高校なり、大学なりを卒業した後の人たちのことも含めて、連続した一定の大きな課題になってきていると思うのです。そのことについての、より積極的な取り組みの1つの方策としてインターンシップがあると思うのですね。

川崎の社会教育でも、実習生の受け入れが行われてきたり、学生がボランティアになったりしてきているのですね。そういうことについて全体的にいい今後を開いていくような方策ができたなら、私どもにとっても非常に有効だし、学校教育にとって何よりも大事な1つの可能性になってくると考えます。

佐藤部会長

埼玉県を取組を調べたのですが、前の労働省の緊急雇用支援何とか基金で、5千万円ぐらいが県におりてきたときに、人事担当を経験した退職者のグループを組織して、その人たちが高校で、就職ガイダンスをやったのですよ。取る側というのは、こういうふうにして取るのだよという話を高校生にしてあげて、何か目からうろこで、親も大喜びするような話にどうもなるらしいのですね。辞められた方でも、人事のキャリアのある方の話というのはすごい迫力がある。それでまず事前研修を受けて、それからインタ

ーンシップへ行って、帰ってきて事業研修をするということで、職業的な動機がものすごく高くなったという。

ただ、それは単年度で5千万円のお金を使って終わってしまったのですが、臨時のものではなくて、恒常的なシステムにしていくにはどうしたらいいか。やっぱり財源の問題があってなかなかできないし、企業は競争でいい子を取りたいわけですよ。そうすると共通で受け入れるというのは難しく、大きい企業から序列化されている中で成績のいい子を取るという採用側の理屈と、今不特定多数の青少年がものすごく職業的動機が弱くなっているから、ちゃんとインターンで受け入れて、まず動機づけをしっかりさせなくてはいけないという公共のニーズが食い違っているわけですよ。そこらあたりが、これからのキャリア教育の中で非常に大きな、教育委員会がコミットできるベースを持っているなと思うし、退職された方の果たす役割も、そういう形でもあり得るのではないかなという。青少年に対して自分たちのキャリア経験を伝えていくという、そういう側面で何かできないかなと思うのです。川崎でこそできるのではないかな。

斉藤委員

中・高生の居場所とか、こ文とか、青少年の個々の施策が川崎市の中でもいろいろやられているのだろうけれども、すごく難しいところだし、問題や事件も多くて、それをこの生涯学習でやるのか、学校でやるのか分からない。マスコミ的にはごく一部の悪い子がクローズアップされるのだと思うけども、青少年を社会教育の中どう受けとめていくかということを実際に考えないといけない。

地域のもとで何か考えなくてはならないのだけれども、地域はもうパンク状態なのですよ。子育てから、高齢者の問題から、全部地域でやろうと云って無理ですよ。みんな一生懸命、民生委員さんとか、いろんな地域でやっています。だけど、この問題を討議していくことが、教育委員会に求められていると思うのですよ。

佐藤部会長

中教審の答申の後、ハローワークがそういうことをやる話になっているのですけど、そういうことができる組織とは思えないのですよ。人手は切られておりますし、そもそも労働省の所管で、県レベルの組織ですから、自治体におりてこないのですよ。ましてや地域なんかには全然おりてこない。だから、それを媒介していくような市の教育行政と、労働行政を行う部署との連携という。福祉と教育の連携は当然にして、これからはそういう労働経済部局と教育委員会で、こうした中・高・大・フリーターまで含めての青少年というのをどう...

斉藤委員

勤労意欲の問題もあるし、高学歴になっているし。僕も実践的に中学校の職業体験を奉仕団体でやっているのです。もう5年、6年ぐらい前から毎年やっています。やっぱり中学校のレベルでも就労意識が変わってきていますよ。そしてそれは、親が原因なのです。

子どもは親の仕事をしている姿を見ていないわけですね。だから、そういう意識はなかなか生まれてこないのですよ。自分の親はどういう仕事をしているのか全く分からないまま、子どもが育ってしまっているのだと思うのですよ。社会体験を中・高ぐらいのところでもっと増やしていく施策。地域も、民間企業の中でもそうだし。

いろんなものが恵まれていて、何でもスーパーに並んでいる。お豆腐屋さんでお豆腐をつくっているような、モノがつくられるのにどれだけの過程があるのか分からないのですよね。だから、その段階が分からないから、下手をすれば自分の親も何の仕事しているのかも分からないですね。でも、親はすごく苦勞をされている。こういう時期ですからね。けども、それすら分からないで育ってしまうのですね。

佐藤部会長

兵庫県のトライアルウィークというのは、中学校2年生で5日間、全県的に一斉に、毎年5万5千人を、学校のカリキュラムとして地域が受け入れると。県知事お声かけりの全県組織なのです。これはすごく面白いけれども、やって良かったということで終わって、職業選択には行かないのですよ。つまり職業能力とか、自分の職業適性を考えていく方向には行かなくて、地域の人たちは頑張っているとか、自分が一生懸命にやったら大人が温かく声をかけてくれたかというところで終わってしまっていて、やっぱりそれは中学2年という学年の限界と、5日間という短い期間が原因なんだと思うのです。だから、職業というのは、高校から大学まで含めて何度かチャンスがないと、自分で選んでいくことができないし。

高校生は大体8割ぐらいアルバイトをしていると思うのですが、みんなファーストフードで働いていて、それは全然職業選択ではなくてお金を稼ぐためです。だから、ものづくりとか、保育園の仕事の面白さとか、そういうことを身につける機会にはなかなかない。本当の職業には出会えないですね、アルバイトだけでは。

そこも含めて考えていかなくてはいけない。どうしたらできるかは、まだ分からないけど、考えていかなくてはいけないので、イではそうした就労と結びつけることを強調して、ウでは、退職した企業人も含めて、いろんな人材が川崎にはいっぱいいるから、その組織、個人も含めた人たちが次世代を育てていく、有用な教育ネットワークになっていくみたいな...

大下委員

最後のネットワークのところですけど、で出てきたネットワークは市民利用施設のネットワークであって、これはむしろ外に開かれたネットワークで、これから非常に大事になってくると思うのです。

この前、金沢大学の職員と会って名刺交換した。その方の名刺は地域貢献室長なのです。大学がですよ。どういうことか聞いたら、実は大学も独立行政法人になって、競争状態になってきたと。かつては国立大学だというだけで人が来たが、もうそうではなくなったと。大学が地域に何ができるかを考えていかなければいけない。文部科学省も、そのための予算をつけたのだそうですね。そういう大学の触手が地域社会の方に向けてきているのです。それをいかに取り込んで、一緒にネットワークをつくっていくか。

それから、民間企業も。この前勤労者ボランティアの会といたら、さまざまな会社の名刺を持った人が50人ぐらい集まってきました。それは文部科学省と厚生労働省が援護しているのです。いつの間にかあの2つの省にボランティアを育てる課ができていたりして。企業も向いているのです。

だから、ここはもっと強調して、従来の川崎市内のネットワークではなくて、開かれた民間企業や大学やNPOのネットワーク。地域課題の解決に向けて、川崎の社会を構



成する企業や、いろんな団体が、川崎の教育や社会教育や生涯学習や子どものことを考えていくネットワークをつくって当然だと思うので、ここはもう少し強調してもいいかと。うずもれてしまいそうで、もったいない気が。

佐藤部会長

そうですね。言葉が前のイメージを引きずってしまっているのです。

大下委員

そうそう、引っ張られるから、ちょっともったいない。

佐藤部会長

川崎の地域社会、あるいは川崎全体が総ぐるみで教育社会になっていくようなイメージなのですよ。

斉藤委員

あと、全体を見たときに1つ言えるのは、何でもかんでも市民へおろそうというところが強い。施設自体が中から変えていかななくてはいけないのだというところが、ちょっと弱くなってきていると思うのですよ。

民間と行政は違う。民間は営利だけではないけども、ニーズに合ったものをしていかないと経営が成り立たない。行政というのは、それだけではないですよ。採算を度外視してもやらなくてはいけないこともあります。弱者の問題とか、いろんなことがあります。けども、行政が進んで改革をしていかななくてはいけない。そういう表現が、少なくなってしまったと思われませんか。

問題は全部市民にではなくて、ともにやっていかななくてはいけない。市民と論議をするけれども、でも実際やるのはやはり市の教育行政なり、何なりで、そこを少したった方がいいのではないですか。

佐藤部会長

のところが、そうなのですよ。市民館、図書館、博物館、青少年施設、スポーツ等の社会教育施設と。だから、きちんとした専門性とか、市民と協働する責任とか、そういうふうなところを の方は、うんと強調していただくということですよ。

斉藤委員

何でも地域に押しつけているような表現になっているように思われるのです。全部市民に投げればいいではないかという表現になっているような気がします。

川西委員

細かいことで恐縮なのですが、 のエの「地域の資源や人材を生かした子どもたちの学びを」ですが、さっき申し上げたように地域というのは生活と、自然と職業というような構成要素、子どもたちに学ばせる土壌を持っています。だから、下の段の「学校教育を支援し、地域全体で子どもの成長に携わっていく環境を～」というところに、学校教育と、さっきの職業教育、本来的に職業を選び取る時の教育にはなり得ないかもしれないけど、もう小学生もかなりいろんなところで職業体験をさせていますので、大人と一緒にかかわることによって社会というものを子どもたちに認識させる意味で、そこら辺のところも一言入れていただきたいのと。

その上のところで、「また、文化財などの資源や様々な知識や技能を持った地域の人材～」と書いてありますが、様々な知識や技能だけではなくて、経験値を持った大人と

というようなニュアンスを入れていただけると。様々な知識、技能だけでは、何かスキルだけみたいなので、経験値も。

佐藤部会長

生活の知恵とか。

川西委員

そうです。生活者としての経験値で子どもたちと接することが多いので、そこを入れていただきたいのと。

それから、他の部会との兼ね合いのことなのですが、資料4を見ると、社会教育専門部会では、「学校と地域が手を結び、共に学びあう地域コミュニティを目指して」ということで、学校の教育活動全般にわたって、学校と地域の関係づくりということをやっていますよね。

ところが、学校教育専門部会は、一番下の箱のところに書いてある教職員のサポート体制をつくるとか、意見交換するというような。トーンがどうも食い違っているように思えてならないのです。

前回の策定委員会で、江幡委員が校区のあり方とか、学区のあり方、その見直しが実は学校が目指しているそれぞれの地域の特色みたいなことも明らかにするという話をされました。それから他の委員が、小学校と中学校に連結して上がっていく辺のことが非常に大事だという、教育現場からのお話をなさっていましたが、今小学校区と中学校区が連携していないところが多々あるのです。そして、住民の生活区域、町内会がまたリンクしていない。それで、非常に親も子どもも迷うところが多いのですが、その辺を話し合うテーブルというのは、まさに学校と地域と行政ということになりますので、ぜひご協議いただけたらと思いました。

佐藤部会長

それでは、まだ細かいところが資料1に関してはあると思いますけれども、後で事務局へ出していただくことにしまして。

最後に、資料3及び資料4で、私たちがいろいろ煮詰めていることと食い違ってしまっているので、意見を言った方がいいのではないかとこのところを中心に、他部会とのすり合わせ、あるいは全体的な方向性についての要望をいただきたいと思います。

今のご意見ですと、小・中学校のつながりの部分だとか、学校教育の方で、学校にとって必要な部分だけ限定的に述べているところをもうちょっと踏み込んで、こちら側からも提案した方がいいということですよ。

そうしますと、の柱に、さらに加えた方がいいということでしょうかね。それとも学校の方に要望して書いてもらうということですかね。

川西委員

学校教育部会の方に。学校の運営とかで必要な、インプットをもらいたいということだけにとどまらず...

佐藤部会長

地域と協働すると。

川西委員

学校が存在している地域をもっと視野に入れて、いろんな組織と一緒にのテーブルにつ

いていただきたい。

佐藤部会長

では、地域と一緒に子どもを育てていくという精神を盛り込んでもらいたいと、そういう意見でよろしいですかね。

白井委員

教育行政部会の、方針として決定されたのかどうか分からないのですが、「学校選択、多様な学校の設置、多様な教育の奨励」とあって、例えば「進学重点校」とあるわけですけど、社会教育部会では地域の中の学校、地域コミュニティの核としての学校という話をずっとしてきていて、一方で学校選択ということが方針として出されていくと、地域を離れて進学校に行きたいという話になって地域が解体されるというか、このまま行くと矛盾するので、整合性をとっていただければ。

佐藤部会長

そうですね。ここが、どう整合性がとれるのか。私も個人の発言としては、この前部会長会議のときに、社会教育としては地域全体が学校を支えていくという方向で意見が出ていると言ったのですけど。結構これは最初から出ているのですよね、教育行政専門部会では。それは地域を分断することで、社会教育の部会としては、その方向性は賛同できないとはっきり言うのか。すり合わせようがないのですよね。選択性を導入するのかしいのか、今のところまだ検討だと思うのですけどね。

ここの問題は、校長会とかでも問題になっていくと思うのですけどね。先生方のご意見というのはどうなっているのですか。

白井委員

もちろんいろんな考え方があるのでしょうけれども、今地域とどう一体化するかということを進めているわけですから、そういう意味では学校現場としては、学校選択制はどうかかなと。実際に運動会でも、違う日に、違う場所に近所がみんな行ってしまったりとか、それから防犯上の問題で、地域の人になるべく学校に来てもらって顔を覚えてもらおうとか、声をかけてもらおうとかと言っているときに、学校選択制を入れることがいいのだろうかという、学校としては否定的な意見が強いのですけど。

佐藤部会長

10カ年のプランではっきり出るか出ないか、影響力は大きいと思うのですよね。学校部会の方は家庭や地域の教育力とかは書いているけど、選択という方針は多分出ていないと思いますね、まだ。ここはやっぱり一番もめるかな。

左澤委員

市民の方も、やっぱり意見が分かれるところだと思います。

うちの子どもは今度中学生になるのですけど、母親たちの話題というと、やっぱり私立の受験のことですね。学校についても、市で決められた学校に行かなくてはいけないのはおかしいという意見もありますし、それぞれ特徴ある学校を自分たちが選びたいという方と、やっぱり地域ぐるみの学校をつくるという方と、意見が相反してしまうところもあります。やっぱり部会長会議の方で、少し綿密な話をさせていただいて。説明会でも質問が一番出やすいところだと思うのですよね。

佐藤部会長

是か非かを市民に問うみたいな姿勢ならまだいいと思うのだけど、はっきり導入の方向と出てしまうと困るかなという。地域によっても、北と南で随分違うのではないかという気がしますし。

ただ、教育行政部会の場合は「多様性、選択性の導入」というのが改革の視点なのですよね。私は、社会教育はもともと多様性と選択性で成り立っているのだという言い方をされていて、学校というのはやっぱりきちっと機会均等を保障するというふうに理解できるけれどもという。

白井委員

このままで行くと多様性、選択性を導入するのだよ、それが方針だよと言って学校選択が出ると、意見を聞くというよりは進めるというふうに受け取られるだろうし、「多様な学校の設置」というところも、例えば一部の教科以外は英語でやるという学校ができてきたりしていますけれども、それを川崎市も簡単に取り入れていっていいのだろうか。たまたま住んでいる地域によって教育内容が全く違うと。転校してきた場合には、また全然違ってきてしまう。

ですから、学校の特色というものはあるにしろ、共通のベースがあって、どこに行っても共通の教育サービスが受けられるということも大事な視点だと思うのですね。一概にどちらがということではなくて、ものすごく慎重に議論しなければいけない問題なのに、ぼんぼんと上がってきってしまうと、方針に見えてしまうので、その辺は策定委員会でも慎重にさせていただけるように要望していただけるとありがたいと思います。

寺内委員

社会教育などにしましても、選択というのは一種の消費的なレベルというか、行為というか、それで終わっても成り立つと思うのですけれども、つくるといって、参画するということは、単なる選択とか、消費ではないのだろうと思うのですね。そういうことからして、公的な自治体が学校、社会教育を問わず制度をつくっていくとか、学校や施設をつくっていくというのは基本的に単なる選びの問題ではないと思えるのですね。

それから、1学期はAという学校へ行っても、2学期はBという学校へ行ってもとか、極端に言ったらそういう選択もいいのかという冗談話が社会教育委員会議でも出ましたけどね。私どもは学校教育に直接関わっていない立場ですけども、いろいろ考えなくてはいけないのだなと思いました。

佐藤部会長

東京23区では学校選択導入が広がっていて、その動機が統廃合をさせるため、成り立たないほどの小さい学校ができてしまえば、いや応なしに統廃合できるという思惑もあると言われている。よく考えてみれば先生方はみんな3年から5年ぐらいで異動しますよね。1つの学校に特色をつけるといっても、教師集団が永続的に努力できる私立学校とは全然論理が違うはずなのですよね。そこらあたりの現実を抜きにして、表層、表面的なところで選べるという要求だけが満足できて、だから何かいい教育が得られるというふうな、すごく短期に校長のイニシアチブで特色をつくっていく。だから、学校部会の方はそういう特色が、果たして特色づくりということがいいのかという。むしろ平凡な確かな学力とか、どこの学校でもそういう当たり前のことがやれるような方向が必要なのではないかみたいなニュアンスも感じられるのですね。

ですから、多分学校部会と教育行政部会の間も簡単にイコールにはならないのではないかなという気はするので、社会教育の側からの意見としては、社会教育は地域を挙げて学校を支えるという方向性で学校と地域社会の協働を目指すということを改革の基本骨子にしていると。そこで、選択によって分断されると、父母全体がバラバラになって、行事も一緒にやれないという矛盾をはらむのではないか。そういう意味で非常に慎重な議論を求めたいという、部会からの意見というふうに出してよろしいでしょうか。

私個人の意見よりは部会からの意見というふうにさせていただいた方が、物が言いやすいのですけれども。

各委員

結構です。よろしくお願いたします。  
賛成でございます。

大下委員

学校教育専門部会に「創意工夫を発揮できる学校づくり」とありまして、「教職員を雑務から解放する」とある。雑務から解放するというのは、仕事に雑務はいろいろつきまとうのですが、地域のことなんかひょっとしたら雑務に入っているのではないかとか。

事務局

学校教育専門部会でも、それは当然議論に上がっておりまして、そちらは削除する方向で進んでおります。

佐藤部会長

選択性は削除になっていないのですか。

事務局

資料4の表題自体は、もともと小松部会長の方からご提案されて、そのまま生きておりますけれども、文章の方は、12月14日に出ささせていただいた検討素案では、学校選択制を入れずという方針にはなっておりません。「地域コミュニティの拠点としての学校の役割などを考慮に入れながら川崎らしい学校選択のあり方について検討を進めます」という表現になっております。その辺も含めて部会長会議のときに佐藤部会長からご提案いただきたいと思います。

佐藤部会長

言葉が出ると一人歩きしていく可能性があるから、とにかく慎重にということ。

斉藤委員

私立の学校はいい子を取りたいと。やっぱりそれは特色を出しているわけですね、ある意味ではね。それは経営が、理念が入っていますからね。だから、それがいいとは言えないのです。受験戦争だった都立高校の、日比谷だ、何だという学校群制度ができてきて、その中での弊害が出てきたのだと思いますよね。

やはり中・高の青少年の問題へ引っかけてほしいということをお願いいたします。そこは教育の現場を基本に、地域もやらなくてはいけないのですよね。それを部会長に言ってほしいわけですね。

学校の現場も特色を出すけれども、子どもをどう育てて、どう教育していくかというところで発揮していかないと。子どもが育って、よりよい市民になっていくところに着目していけば、おのずと方向性は出てくるのだと。能力主義ではないけれども、民間が

ら見れば、進学校にして、どんどんいい子が入ってきて、それで経営が働きますね。  
だけど、本当に青少年の居場所がない。学校も一緒に協働して、そういう施策をしていくと、川崎らしさがある教育の現場になっていくのではないか。

佐藤部会長

1人1人が自己実現を目指して学べる学校の環境というのが大事であって、A校に行かない、B校に行くというふうな選択の問題ではなくて、それぞれの学校の中で、1人1人がいかに大事にされるかという、そちらの方向ということですよ。

福島委員

学校の教育というのは、一定の社会的なセーフティーネットになっているわけです。だから、そういう側面を壊すようなのは、地域をつくるということと反してくると思うのです。今まで問題はあったと思うのだけれども、義務教育というセーフティーネットがあったものだから、全体的に底上げしてきた。それをベースにして次に進むというふうにしないといけないと思うのですよ。

斉藤委員

民間の競争力、経営の理念みたいなものは取り入れていくのだけれども、それがイコールではないのだということですね。

白井委員

中間報告なので、目指す方向を丁寧に整理していこうということで具体的な施策まであまり踏み込んでいないのですが、教育行政だけトーンが突出して...

協働性のところでは、地域教育会議の改組再編と学校協議会の創設・活用、PTAの「学校協議会」化とか、どういう議論で、どういうコンセンサスが得られてきているのか分からないのですが、他にも、外部機関、学校、行政から自立した機関による学校評価とか、具体的に何を指すのかよく分からない。具体的な施策が出てきていて、その辺をどうまとめているか...

事務局

中間報告の検討素案を読んでいただければ...

白井委員

そうなのですか。

事務局

お渡ししていると思います。

白井委員

一度読みましたけど、ちょっと手元にないのだけど。

佐藤部会長

川崎全体の教育行政という話とは、またちょっと違う限定のされ方で、しかも結構上からという感じで改革の課題が出されていますよね。どこまで川崎の実情を踏まえて、例えば地域教育会議の改組、学校協議会の創設なんていうふうに言っているのかという。やっているたくさんの市民たちの顔が見えて、こういう議論になっているのかというところが気になりますね。

事務局

第2回教育行政専門部会で、小松部会長からご提案いただいた私案の項目だてがこう

なっていたのですが、中間報告検討素案の文章の中では整理されていると思います。お読みいただいた上で、社会教育専門部会の立場からは困るということであれば、社会教育の重点施策に対するご意見と一緒に事務局の方へお寄せいただきたいと思います。

佐藤部会長

資料4の表が変わらない限りは、この表で、やっぱり議論していく…。

事務局

この表は、策定委員会の議論を進めやすくするためにつくったものですので、これが中間報告に出てくるということではありません。各部会の回を重ねるごとにこの内容も変わってきておりますので…。

佐藤部会長

そうですか。ならいいですけども。

さて、大分白熱した議論で、今日は大変ご熱心に腹蔵のないご意見をいただきましたと思いますが、何か言い落としたこととか、今後の課題として宿題にしたいこととか、ございませんか。

また文言を事務局の方で整理していただいて、さらにみなさんにフィードバックするというので、よりよいものができていくのではないかと思います。

では、今後のスケジュールについて何か。

事務局

今お話しいただきましたように、重点施策はこれでもう大丈夫というわけにはいきませんでしたので、部会長とご相談しながら少し修正を加えさせていただいて、文章で皆様に照会しながら、完成させていきたいと思います。

今年度につきましては、今日が最後の部会となります。今後、4月2日に策定委員会を開きまして、中間報告案を了承いただいて、5月の市民説明会に向かうという予定になっております。従いまして、来月の半ばぐらいまでに重点施策を完成させていきたいと考えております。

佐藤部会長

この会が再度集まるのはいつごろになるのですか。

事務局

まだ決まってはおりませんが、市民説明会が終わってからになるかと…。市民の意見をもらってから。

佐藤部会長

6月とか7月くらいですね。

それでは、しばらくごぶさたすることになるとは思いますけれども、事務局にはいろいろご尽力いただきたいと思いますので、皆様もメールのやりとり等、ご協力をお願いいたします。

どうも遅くまで休日にありがとうございました。

閉会